

平成28年度9月補正予算の概要

「暮らし潤いさがみはら寄附金」制度における返礼品等の導入に関する経費、保育所等への保育システム導入等を助成する経費、橋本こどもセンターの移転に関する経費、橋本駅へのアクセス及び周辺整備に関する経費等を計上するもの

一般会計 総額 684,000千円

(以下単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
258,216,000	684,000	258,900,000	307,000	377,000

* 歳入予算の主なもの

		主 な 内 容	
1	国庫支出金	207,700	国庫負担金 34,820 国庫補助金 122,800 国庫委託金 50,080
2	寄附金	13,000	総務費寄附金 13,000
3	繰越金	377,000	前年度剰余金 377,000
4	市債	55,100	公共事業等債 55,100

* 歳出予算の主なもの

1	ふるさと納税返礼品等導入経費 (財務事務運営費 寄附金積立基金積立金)	13,000 7,150 5,850	平成24年7月から開始している「暮らし潤いさがみはら寄附金」制度において、新たに返礼品等を導入するため、返礼品の送付に関する経費の計上及び寄附金積立基金への積立金を増額するもの
2	児童扶養手当	104,460	児童扶養手当法の改正に伴い、第2子、第3子の加算額が増加されたこと及び本体額が引き上げられたことにより増額するもの
3	教育・保育施設等助成費	63,800	保育士の業務負担軽減や施設の事故防止を図るため、保育所等への保育システムの導入及び事故防止カメラの設置に要する経費を助成するもの
4	こどもセンター移転整備事業 (繰越明許費設定)	40,230	リニア中央新幹線神奈川駅駅の工事予定地に設置している橋本こどもセンターの移転に伴う基本・実施設計の委託を行うもの
5	予防接種事業	85,557	予防接種法施行令の改正に伴い、10月からB型肝炎ワクチンが定期接種化されることにより増額するもの
6	広域交流拠点推進事業	68,000	広域交流拠点整備計画の策定に伴い、リニア中央新幹線の建設に合わせた橋本駅周辺の都市基盤整備を推進するため、同駅へのアクセス道路及び駅前広場の測量・設計に要する経費を増額するもの

【歳出予算の主なもの】

1 ふるさと納税返礼品等導入経費(13,000千円)

財務事務運営費	(7,150千円)
寄附金積立基金積立金	(5,850千円)

担当 財務課

平成24年7月から開始している「暮らし潤いさがみはら寄附金」制度において、新たに返礼品等を導入するため、返礼品の送付に関する経費の計上及び寄附金積立基金への積立金を増額するもの

(1) ふるさと納税事務作業委託：7,150千円

生産者等との調整、返礼品の発注・発送管理、返礼品代、コールセンター等による問い合わせ受付、ポータルサイト運営・保守などの業務委託

(2) 寄附金積立基金積立金：5,850千円

本市に寄せられた寄附金のうち、返礼品の送付に関する委託経費を除いた額を寄附金積立基金に積み立てするもの

2 児童扶養手当(104,460千円)

担当 こども青少年課

父母の離婚・死別等により父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に対し手当を支給し、ひとり親家庭の生活と自立を促進するもの

児童扶養手当法の改正に伴い、第2子、第3子の加算額が増加されたこと及び本体額が引き上げられたことにより増額するもの

(1) 第2子加算額 5,000円/月 10,000円/月(増加額5,000円/月)

(2) 第3子加算額 3,000円/月 6,000円/月(増加額3,000円/月)

(3) 本体額 42,000円/月 42,330円/月(増加額330円/月)

いずれも全部支給の場合の金額

3 教育・保育施設等助成費(63,800千円)

担当 保育課

保育士の業務負担軽減や施設の事故防止を図るため、保育所等への保育システムの導入及び事故防止カメラの設置に要する経費を助成するもの

(1) ICT化推進

保育士の就業促進や離職防止を図るため、負担となっている書類作成等の業務を効率化するための保育システムの導入に要する経費を助成

・補助上限額：1,000千円/施設

・補助率：国3/4 市1/4

(2) 事故防止カメラ

保育所等における事故防止や事故後の検証のためのカメラの設置に要する経費を助成

・補助上限額：100千円/施設

・補助率：国3/4 市1/4

4 こどもセンター移転整備事業(40,230千円) 繰越明許費設定 担当 こども施設課

リニア中央新幹線神奈川県駅の工事予定地に設置している橋本こどもセンターの移転について、JR東海と協議の結果、工期を考慮し、基本設計と実施設計を併せて委託するもの
なお、設計期間に12ヶ月を見込むことから、繰越明許費を設定する。

(1) 設計委託料: 40,230千円

設計期間: 12ヶ月

(2) 新しい橋本こどもセンターの概要

- ・設置場所: 旭中学校敷地内
- ・規模(構造): 延べ床面積約850㎡(RC造2階建)
- ・主な施設: 遊戯室、児童クラブ、図書室等
- ・定員: 150名程度(児童クラブ)
- ・開設予定: 平成31年度

5 予防接種事業(85,557千円) 担当 疾病対策課

予防接種法施行令の改正に伴い、10月からB型肝炎ワクチンが定期接種化されることにより増額するもの

(1) 対象年齢: 1歳未満(ただし平成28年4月以降に出生した者)

(2) 接種回数: 3回

(3) 標準的な接種間隔: 生後2ヶ月、3ヶ月、7~8ヶ月

6 広域交流拠点推進事業(68,000千円) 担当 リニア駅周辺まちづくり課

広域交流拠点整備計画の策定に伴い、リニア中央新幹線の建設に合わせた橋本駅周辺の都市基盤整備を推進するため、都市計画決定手続きなどに向け、同駅へのアクセス道路及び駅前広場の測量・設計に要する経費を増額するもの

(1)(仮称)大西大通り線

L = 約1,600m W = 約36m

(2) 橋本駅西通り線

L = 約500m W = 約23m

(3) 橋本駅南口駅前広場

約50m × 約240m 約1.2ha